

注)職員雇用形態区分及び職員数は、令和6年3月31日時点を基準日とし、産休・育休中の職員を含む。

令和5年度 事業実績報告書	
法人全体	
種別	社会福祉法人
法人名称	社会福祉法人みのり福祉会
設立年月日	昭和41年6月24日
事務所の所在地	鳥取県倉吉市福守町448番地1
常勤役員数	1名
正規職員数(総合職)	128名
正規職員数(一般職)	83名
準職員数	フルタイム:41名 パートタイム:18名
契約職員数	フルタイム:93名 パートタイム:70名
合計 434名	
評議員会、理事会の開催状況	●評議員会 2回(定時評議員会 令和5年6月23日、臨時評議員会 令和5年12月20日) ●理事会 10回(令和5年4月28日、5月29日、6月8日、6月23日、6月23日、6月23日、6月23日、6月23日) ●理事長業務執行状況報告 5回(令和5年6月8日、9月20日、12月11日、令和6年2月9日、3月27日)
事業内容	事業計画 地域を愛し地域の皆様の幸せのために心を込めて奉仕します
基本理念	みのり福祉会は、法人の基本理念の実現を目標として、職員がご利用者様・ご家族様と一体になって、地域住民の方との連携を図りながら、地域の実情に合った総合的な福祉サービスを提供し、乳幼児から高齢者まで、障がいのある無にかかわらず、幅広い年代の皆様が幸せになれる地域共生社会づくりに貢献します。
基本方針	『地域から信頼され 地域に輝くみのり福祉会の創造を目指して』 社会福祉法人の使命と役割として、改正社会福祉法で求められた①「経営組織のガバナンスの強化」、②「事業運営の透明性向上」、③「財務規律の強化」、④「地域における公益的な取り組みを実施する責務」を踏まえ、地域福祉の担い手として、地域の多様なニーズに対応した専門的かつ質の高いサービスを提供します。
1 運営方針	(1)職員の健康維持・増進 全職員が常に心身を健康な状態に維持し、能力を最大限に発揮して業務に当たることを経営の重要課題の一つと考え、職員の健康をテーマに研修及び予防対策等を実施しサポートします。
【法人運営上の重点取り組み事項】	(1)職員の健康維持・増進 階層別に管理職員、中堅職員及び一般職員とび一般職員に対して、ハラズメント、メンタルヘルスの予防対策に関する研修を実施した。 ・SUN-IN未来ワークショップ 6月3日、4日 参加者 22名 ・出張がん予防教室 9月7日 受講者 対面28名、リモート42名 ・健康づくり鳥取モデル事業運動アワードバイザーAI先生のストレッチ教室 9月1日、10月2日、11月1日、12月1日 参加者 延72名 ・上記事業以外のAI先生ストレッチ教室 1月4日、2月1日、3月1日 参加者 延71名 (2)人材育成の強化 各専門部会にて事例研究発表、研修会等を実施した。 ・高齢者福祉専門部会事例研究発表会(発表:9事業所) 2月2日 参加者 52名 ・障がい者福祉専門部会事例研究発表会(発表:3事業所) 3月18日 参加者 25名 ・三園保育事例研究発表会(発表:3園) 3月26日 参加者 55名

	<p>(3) 専門的かつ質の高い福祉サービスの提供 各施設が福祉サービスの専門性を高め、また独自性を発揮しながら“笑顔と思いやり”、“感謝の気持ち”をもって、園児、ご入居者様、ご利用者様、ご家族様、地域の皆様へのきめ細かなサービスを展開して行きます。</p> <p>(4) 安心して暮らせる地域づくり 法人内の全ての施設がそれぞれの地域に根ざし、関係機関と連携してネットワークの構築を進め、地域に貢献する事業運営を行います。</p> <p>(5) 事業継続計画(BCP)の策定 感染症や自然災害が発生した場合に備え、必要な介護、保育等を継続的に提供できる体制を維持するために、事業継続計画(BCP)を策定し、令和5年秋を目途に同計画に基づく訓練を実施します。</p> <p>(6) 経営組織のガバナンスの強化 法令等を遵守するための取組みに対する意識を高め、適正な事業運営を目的とし、総務課・人事課・経理監査課により、法人内部指導監査を実施します。</p>	<p>(3) 専門的かつ質の高い福祉サービスの提供 各施設が、基本理念及び事業計画に基づき“笑顔と思いやり”、“感謝の気持ち”をもって適切なサービスの提供を行った。</p> <p>(4) 安心して暮らせる地域づくり 令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」となり、各施設が少しずつ地域に根ざした活動を実施した。</p> <p>(5) 事業継続計画(BCP)の策定 事業継続計画(BCP)を策定し、同計画に基づく法人全体での訓練を実施した。 ・防災会議(理事長、法人本部、各サービスマスター) 10月20日 ・防災計画及び事業継続計画(BCP)の全事業所を対象とした説明会 10月30日 ・全施設が事業継続計画(BCP)の第1版を策定 11月 ・令和5年度BCPIに基づく法人全体の机上訓練 11月24日</p> <p>(6) 経営組織のガバナンスの強化 総務課・人事課・経理監査課による法人内部指導監査を全事業所を対象に実施した。 実施期間: 9月4日～10月31日</p>
<p>2 施設の運営</p>	<p>各施設においては「園児、ご入居者様、ご利用者様、ご家族様」を念頭に置き、「法人理念」と「基本方針」をもとに事業計画に沿って、施設及び職種間との連携を重視しながら、各事業体が一体となって適切なサービスの提供を行います。また、チェック機能を働かせ、常に業務改善の意識を高めるよう努めます。</p> <p>社会福祉法人が行う社会福祉事業は、極めて高い継続性が求められていることから、各施設においては、長期的かつ安定的な事業運営ができるよう、定員を充足すると共に健全な収益の確保に努めます。</p> <p>施設整備においては、建物建築から年月が経過し、機能が低下した施設の建物・設備について、計画的に改修整備に努めます。</p> <p>ICTを施設の運営に効果的かつ積極的に活用することにより、業務全体の効率化を図り、質の高い福祉サービスの提供に努めます。</p>	<p>各施設と法人本部が連携し、チェック機能を働かせながら、基本理念・基本方針・事業計画に沿って、適切なサービスの提供を行った。</p> <p>各施設が定員の充足と健全な収益の確保に努めたが、一部に定員充足ができず苦慮するケースがあった。</p> <p>施設・設備整備計画に基づき各施設の整備事業を一部を除き、概ね実施した。</p> <p>令和5年度鳥取県介護ロボット導入支援事業補助金を活用し、グループホーム5事業所に介護センサーマットを計18台導入し、併せて、みのりグループホームの通信環境の整備を行った。</p>
<p>【施設運営上の重点取り組み事項】</p>	<p>(1) 居宅介護支援事業所とケアプランを電子データでやりとりする「ケアプランデータ連携システム」の対象となる施設においては、サービス提供の実績入力を電子データで直接入力できる体制とするための調査検討を行い、令和5年度中に同システムの導入及び利用開始を目指します。</p> <p>(2) 「ほのぼのソフト」で介護報酬計算をしている施設においては、介護記録の電子化により、介護報酬計算に必要な介護データを直接電子データで入力できる体制及び記録業務において、「ほのぼのソフト」と連動した音声入力ソフト導入に向けての調査検討を行います。</p>	<p>(1) 「ケアプランデータ連携システム」のシステム導入の手続きを終了し、令和6年度から利用開始を予定。</p> <p>(2) ほのぼのソフトを活用した介護記録の電子化の調査検討を行った。導入に対しては引き続き検討する。 ・ほのぼの記録システム説明会(法人本部、対象施設が参加) 4月24日 ・倉吉スターローヤルの導入コスト確認 5月19日</p>

<p>3 法人運営の透明化と情報管理</p>	<p>(1) 法人事業運営の公開とイメージ戦略 リニューアールした法人ホームページを活用し、法人の運営、財務状況、事業内容等を積極的に公開し、地域住民の皆様やご利用者様のご家族様へ、公正で活力ある法人運営を広くPRします。</p> <p>(2) 個人情報の保護 個人情報に係る関係法令等を遵守し、法人が定めた個人情報保護に対する基本方針に基づき、ご利用者様等の個人情報に関し適正かつ適切な取扱いに努めると共に、運用に係る仕組みを整備し、個人情報の保護を図ります。</p> <p>(3) 情報管理セキュリティの確立 ICTによって、さまざまなデバイスが常にインターネットに繋がることになるため、安心・安全なネットワーク環境の整備が必要となります。ネットワークを強化するだけでなく、機密情報の保護やサイバー攻撃対策も重要になることから、法人情報の保護・管理・運用について、外部サイトからのサイバー攻撃等による被害を防ぐ措置を引き続き講じます。</p>	<p>(1) 法人事業運営の公開とイメージ戦略 法人ホームページの内容を適宜更新し、法人運営のPRを行った。</p> <p>(2) 個人情報の保護 「個人情報保護に対する基本方針」に基づき、ご利用者様等の個人情報に関し、適正かつ適切な取扱いを徹底した。</p> <p>(3) 情報管理セキュリティの確立 法人全体で、個人情報等の保護の重要性を認識し、情報セキュリティの強化に努めた。</p>
<p>4 財務規律の強化及び遵守</p>	<p>(1) 財務規律の強化 法人の財務状況を的確に把握しながら事業運営に努めると共に、令和6年度介護報酬改定の動向を注視し、改正後の経営状況を予測し、健全な運営に努めます。</p> <p>(2) 補正予算の編成 法人及び施設拠点ごとに収入と支出、資産及び収益の状況を随時確認し、補正予算を適宜編成しながら、予算と事業の執行を適切に管理していきます。</p>	<p>(1) 財務規律の強化 事業所、法人全体における月次単位での収支を確認しながら、財務状況を把握し、健全な法人運営及び事業運営に努めた。令和6年度報酬改定では、確定した単価に基づき令和6年度に補正予算で対応する。</p> <p>(2) 補正予算の編成 各施設の事業運営を適宜確認しながら、必要な事業所に対しては5回の補正予算を編成し、予算と事業の執行を適切に管理した。</p> <p>(予算種別) (理事承認日) (内容) 第1次補正予算 令和5年 6月 8日 福祉の里ふれあい会館入札結果に伴う補正施設整備計画の変更に伴う補正 (対象7施設) 第2次補正予算 令和5年 9月 20日 福祉の里まつりに係る収入支出及び補助金収入の補正施設整備計画の変更・追加に伴う補正 (対象7施設) 第3次補正予算 令和5年 12月 11日 福祉の里ふれあい会館追加工事及び借入金増額補正施設整備の追加に伴う補正 (対象11施設) 第4次補正予算 令和6年 2月 9日 12月実績による収入見込・人件費、施設整備変更・追加積立金取崩等 (対象全施設) 第5次補正予算 令和6年 3月 27日 補助金収入追加分、収入見込変更、施設整備変更・追加積立金支出等 (対象25施設)</p> <p>(3) 財務規律等の遵守 ① 会計事務研修会 令和5年度会計事務研修会 11月22日 参加者 対面19名 リモート23名</p> <p>② 内部指導監査の実施 事業計画に基づき全事業所を対象に実施した。</p>

5 職員の健康維持・増進及び人材確保・人材育成力の強化

法人本部に新しくキャリアサポート室を設置し、多様な研修の企画や支援、職員の計画的な採用活動、各部会・委員会・サポート等のきめ細やかな活動を通して、人材の確保・能力開発・育成に積極的に取り組めます。

(1) 職員の心と身体の健康に配慮した働きやすい職場づくり
職員の健康維持・増進に資することを目的に、ハラスメント、メンタルヘルス等に関する研修及び予防対策を実施します。併せて、職員健康診断で要精密検査等となった職員に対し、検診の受診を勧めると共に、保健指導の実施を促します。

さらに、ストレッチ体操等の健康増進につながる運動に取り組めます。

(2) 人材の確保

職員の確保は、育成を含め事業運営において極めて重要であるため、「魅力と働き甲斐のある職場づくり」・労働環境の整備を行いながら、積極的な採用活動に取り組めます。

職員募集については、引き続き主にハローワーク、県立ハローワーク倉吉等を活用すると共に、必要に応じてメディア媒体を活用して取り組めます。

(3) 職員育成と研修

優れた人材は、法人の財産であり、有能な人材を育成し活用できるリーダーの養成に注力します。

外部講師及び法人内講師による法人内研修に重点的に取り組めます。

- ① 関係機関・業界団体主催の研修会・会議への参加と外部リポート研修の有効活用
- ② 新任職員研修
- ③ 一般職員研修
- ④ 中堅職員研修
- ⑤ 管理職員研修
- ⑥ 法人Web研修

(1) 職員の心と身体の健康に配慮した働きやすい職場づくり
上記【法人運営上の重点取組み事項】(1)に記載したとおり
その他、事業計画に基づき実施した。

(2) 人材の確保

年度前半に新規学卒、高卒の採用枠を決定し、ハローワークへ求人票を提出すると共に、公的職業あっせん機関、大学等での企業説明会参加、大学・高校等への求人票送付などの採用活動を行った。

とっとり企業ガイドやふるさと鳥取企業読本Web版等の情報誌を活用し、法人の活動内容紹介と職員の処遇をPRし職員募集の広報を行った。

令和5年度地プロ求人企業のPR動画作成事業を活用して60秒動画を作成し、県立

ハローワークのYoutubeや法人HPでPR動画を公開した。

- ・令和5年度採用実績 短大等新卒者 2名
- ・年度中途の補充採用 28名

(3) 職員育成と研修

① 関係機関・業界団体主催の研修会・会議への参加と外部リポート研修の有効活用
(介護労働安定センター主催)

・介護労働者管理責任者講習 9月20日、11月15日、12月15日 受講者 延4名

(鳥取県労働局主催)

- ・公正採用選考人権啓発推進研修会 5月23日 受講者 1名
- ・とっとり障がい者仕事サポーター養成講座 7月27日 受講者 1名

(鳥取県社会福祉協議会主催)

- ・社会福祉法人労務管理研修会 9月26日 受講者 6名

その他、外部研修についての情報を各施設に提供し、施設ごとに所属職員が受講した。

② 新任職員研修 5月 9日、10日 参加者 延42名

③ 一般職員研修 11月28日、29日 参加者 延42名

④ 中堅職員研修 12月21日 参加者 31名

⑤ 管理職員研修 3月11日 参加者 31名

・ふれあい会館開設記念講習会 3月11日 参加者 対面36名 リポート24名

⑥ 法人Web研修 実施回数 計6回 参加者 延219名

ア) 令和5年度事業計画について 4月18日

イ) メンタルヘルス「PMS・PMDD(女性のうつ)」 6月20日

ウ) メンタルヘルス「PMS・PMDD(パート2)」 8月29日

エ) メンタルヘルス「良質な睡眠で心も体も健康に!!」 10月31日

オ) 労働災害ゼロをめざして 12月26日

カ) みのり福祉会接遇マニュアル「良好な関係を築く為に」 2月20日

	<p>(4) 接遇の取組み 各事業所に接遇委員を置くと共に、定期的に接遇委員会を開催し、「みのり福祉会接遇マニュアル」に基づいて法人職員の資質向上に取り組みます。</p>	<p>(4) 接遇委員会の取組みと実践 ・委員会 4月26日、7月18日、11月7日、2月14日 ・代表者会 4月26日、6月6日、7月18日、9月22日、11月7日、12月13日、1月24日 令和5年度の年間目標「育てよう思いやりの心 咲かせよう笑顔の花」を掲げ、更に年間目標を6つ作成し、2ヶ月ごとに各事業所で評価等を実施し、法人全体で取り組んだ。また、みのり福祉会接遇マニュアルを基に、Web研修動画を委員メンバーで作成し、令和6年2月20日に開催したWeb研修の講師を務める等、接遇活動を推進した。</p>
<p>6 ご利用者様等の満足度向上</p>	<p>(1) ご利用者様等の日常の健康管理を充分に行い、健康保持と疾病、感染症、食中毒等の発生予防に努めると共に、体調に変化等がある場合は、医療機関と連絡を密にして迅速、適切な措置をとり、安心して施設での活動や生活が送れるよう配慮し、支援します。</p> <p>(2) ご利用者様等お一人お一人の権利や尊厳が守られ、明るく、楽しく、穏やかな生活が過ごせるよう努め、ゆとりと満足感のある施設運営に取り組めます。</p> <p>(3) 保育園を利用する子ども達も、豊かな保育環境で日々の体験を通して学びや心の安定が得られるよう保護者と連携して保育の向上に努めます。</p> <p>(4) ご利用者様やご家族様等からの苦情・意見や相談に適切に対応するため、初期の段階での迅速かつ誠実な対応を心がけ、職員間及び施設と法人本部との報・連・相を徹底します。</p>	<p>(1) 健康保持と疾病、感染症、食中毒等の発生予防に努め、医療機関と連絡し、適切な対応を行った。</p> <p>(2) 各施設が、基本理念及び事業計画に基づき適切なサービスの提供を行った。併せて、満足度調査を実施し、サービスの質の向上に取り組んだ。</p> <p>(3) より良い保育環境の維持管理に努め、各種行事イベントを開催し、保護者との連携を密に行った。</p> <p>(4) 苦情・意見や相談に対し、初期の段階での迅速かつ誠実な対応を行い、職員間及び施設と法人本部との報・連・相を徹底した。</p>
<p>7 防災対策と安全・衛生管理</p>	<p>災害時、特に大規模災害発生時には、「みのり福祉会防災計画」に基づき、具体的な取組みを実施すると共に、「逃げ遅れゼロ」と「被害の最小化」を実現するため、市町村地域防災計画に定められた避難確保計画に基づき避難訓練等を実施し災害に備えます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症が未だ収束せず社会生活に不安が続いているため、新型コロナウイルス等の感染予防対策に引き続き取り組みます。</p> <p>① 水害・災害時における避難確保計画に基づく迅速な対応 ② 新型コロナウイルス等の感染症予防対策の徹底 ③ ヒヤリハットの実践とリスクマネージメントの徹底 ④ 事業継続計画(BCP)に基づく訓練の実施</p>	<p>各施設、災害対応マニュアル及び消防計画に基づき避難訓練を実施し、浸水想定区域内の要配慮者利用の施設においては、水害を想定した避難訓練を実施した。 新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」となっており、基本的な感染症対策を継続実施した。</p> <p>各施設において、計画の①～④を実践した。</p>
<p>8 みのり福祉会SDGsアクションプランの推進</p>	<p>2015年国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)及び政府が定めた実施指針・アクションプランに賛同し、持続可能な社会の実現に向けた取組みとして「みのり福祉会SDGsアクションプラン2023」に基づき活動を推進します。</p> <p>① 障がいや難病のある人等への理解と配慮 法人の研修の中に、精神障がいや発達障害、難病、ハラスメント等の科目を取り入れ、人権や尊厳を守る意識への理解を促進します。 鳥取県虐待防止全力宣言企業の認定を受け、児童虐待防止活動に取り組めます。</p> <p>② 地域での清掃活動の拡大 清掃活動(ゴミ拾い等)の範囲を、法人周辺から地域に拡大すると共に、美化活動(コスモス街道化)等を定期的に行います。</p> <p>③ 廃棄物の発生削減とリサイクルの推進 従来は廃棄していた園児服や学習用品等の有効活用を図り、リサイクル運動を展開します。</p>	<p>各施設、「みのり福祉会SDGsアクションプラン2023」に基づき活動を実施した。 法人全体でエコキヤップ収集運動を実施し、認定NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会へ寄贈を行った。</p> <p>・エコキヤップ約90kg(段ボール15箱)寄贈 3月26日</p> <p>① 障がいや難病のある人等への理解と配慮 ・あいさポーター研修 7月19日、20日 参加者 41名 ・認知症サポーター研修 10月27日、30日 参加者 31名</p> <p>② 地域での清掃活動の拡大 ・福祉の里施設周辺清掃活動 10月25日 参加者 20名</p> <p>③ 廃棄物の発生削減とリサイクルの推進 福祉の里文化祭にて、施設内で集めた古着等や他機関から寄付された古着等のリサイクル運動を行った。</p>

<p>9 地域社会との連携・交流並びに地域貢献の取り組み</p>	<p>④ フードロスの削減 利用者の個々に合わせた給食量や調理方法を見直し、食材の廃棄物ゼロを目指します。</p> <p>⑤ 地域の文化・芸術の支援 地域で頑張る文化・芸術家の発表の場を施設で提供し、生きがい・やりがいを応援します。</p>	<p>④ フードロスの削減 全施設において、食材の廃棄物ゼロを目指し、工夫を凝らした取り組みを実施した。</p> <p>⑤ 地域の文化・芸術の支援 ・メアリーズによる歌や踊り 4月23日 ・倉吉総合産業高校の生徒による出し物等 6月21日 ・劇団杉の子のみさんによる人形劇 9月11日 ・チェリー&ボンボンによるコント演奏 10月20日 ・明倫軽音楽部(めいおん)によるバンド演奏 10月28日 ・A-によびりーとによるクリスマスコンサート 12月 ・地域で活躍されている「花みずき」による朗読劇 1月29日 ・鳥取短期大学の学生による「オペレッタ」シンデレラ 2月9日 ・打吹童子ばやし演奏会(福祉の里文化祭、各園及び各施設にて演奏) 計10回</p>
<p>事業所毎の特性・特色を活かした施設機能等の地域還元や社会福祉法人の使命に照らした社会貢献活動を行います。</p>	<p>① 鳥取県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会の活動への協力</p> <p>② あいサポーター及び認知症サポーターの養成</p> <p>③ 地域での介護予防教室(地域支援事業)の開催</p> <p>④ 地域及び学生ボランティア等の受け入れ</p> <p>⑤ 地域福祉支援室の取り組み</p> <p>⑥ 法人施設を活用した地域との交流・連携活動 ・福祉の里まつりの開催 ・福祉の里文化祭の開催 ・各施設が実施する地域と交流行事</p> <p>⑦ 各保育園の保護者及び地域の子育て世帯に対する交流支援</p>	<p>① 鳥取県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会の活動への協力 倉吉市社会福祉協議会より「社会福祉法人の公益的取り組み(サロン応援)職員派遣」の依頼を受け、専門職の派遣を行った。 ・屋原自治公民館ふれあいいきサロン 8月7日 ・派遣職員:生活相談員兼介護福祉士1名、ヘルパー2級1名</p> <p>② あいサポーター及び認知症サポーターの養成 事業計画に基づき研修を開催した。</p> <p>③ 地域での介護予防教室(地域支援事業)の開催 上記9-①に記載したとおり</p> <p>④ 地域及び学生ボランティア等の受け入れ 各施設でボランティア等の受け入れを行った。 受入件数 計27件 延 109名</p> <p>⑤ 地域福祉支援室の取り組み 地域住民の方の出席による「押し花絵画・童子人形展」の開催した。 場所: キャラリーみのり大山 期間: 8月20日～30日</p> <p>⑥ 法人施設を活用した地域との交流・連携活動 ・福祉の里まつり 9月 9日 ・福祉の里文化祭 10月28日 ・各施設が事業計画に基づき地域との交流行事を開催</p> <p>⑦ 各保育園の保護者及び地域の子育て世帯に対する交流支援 各園にてオープンデーやすくすくデー等を実施し、未就園児に関する子育て相談や保護者同士の交流の場を提供した。</p>

<p>⑧ 鳥取県デートDV予防学習会への講師派遣</p>	<p>鳥取県デートDV予防学習会への講師派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉吉養護学校高等部2・3年生 参加生徒数 15名 ・倉吉農業高校1学年(生物科) 参加生徒数 21名 ・倉吉東高校1学年 参加生徒数 40名 ・琴の浦高等特別支援学校1学年 参加生徒数 8名 ・倉吉総合産業高校2学年(機械科) 参加生徒数 39名 ・倉吉西高校2学年 参加生徒数 38名 ・琴の浦高等特別支援学校2学年 参加生徒数 7名 ・倉吉市立東中学校3学年 参加生徒数 26名 <p>⑨ その他の社会貢献活動 地域の文化・芸術への貢献活動として、「第45回桜ずもう」、「第45回倉吉打吹まつり」、「湯梨浜町民ミュージカル」、「倉吉文藝」「アザレア音楽祭2023」、「打吹童子ばやし演奏会」への協賛を行った。</p>	<p>⑧ 鳥取県デートDV予防学習会への講師派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉吉養護学校高等部2・3年生 9月 6日 参加生徒数 15名 ・倉吉農業高校1学年(生物科) 9月12日 参加生徒数 21名 ・倉吉東高校1学年 9月20日 参加生徒数 40名 ・琴の浦高等特別支援学校1学年 11月 9日 参加生徒数 8名 ・倉吉総合産業高校2学年(機械科) 11月16日 参加生徒数 39名 ・倉吉西高校2学年 1月11日 参加生徒数 38名 ・琴の浦高等特別支援学校2学年 2月15日 参加生徒数 7名 ・倉吉市立東中学校3学年 2月20日 参加生徒数 26名 <p>⑨ その他の社会貢献活動 地域の文化・芸術への貢献活動として、「第45回桜ずもう」、「第45回倉吉打吹まつり」、「湯梨浜町民ミュージカル」、「倉吉文藝」「アザレア音楽祭2023」、「打吹童子ばやし演奏会」への協賛を行った。</p>
<p>10 主な施設・設備整備計画</p>	<p>適切な施設環境を維持するため、施設整備計画に基づき、計画的に施設・設備の改修整備を実施します。</p> <p>① 福祉の里ふれあい会館 大規模改修工事 旧茶道会館を大規模改修し、会議研修施設、行事イベント会場、災害時避難所、法人本部事務所等の複合的な機能を有する施設の整備</p> <p>② サンジュエリー空調設備改修工事 施設全面の空調設備(吸収冷温水機)の大規模入れ替え改修工事</p>	<p>施設・設備整備計画に基づき各施設の整備事業を実施した。</p> <p>① 福祉の里ふれあい会館 大規模改修工事 工期:令和5年6月2日～令和5年12月25日 工事完成:令和5年12月7日 請負金額:157,671,800円(税込) 請負業者:株式会社 井中組</p> <p>② サンジュエリー空調設備改修工事 令和6年度鳥取県社会福祉施設等施設整備補助金の申請を行った。 採択結果は令和6年度。</p>
<p>11 その他の取り組み</p>	<p>(1)みのりグループホームの1ユニットを玄関前面に増築し、奥側の新館を職員の宿泊棟に転用する計画に向けての調査検討を行います。</p> <p>(2)経営組織のガバナンスの強化、事業運営の向上を目的に、評議員と理事や各施設長との意見交換会を実施します。</p> <p>(3)人事評価制度と昇給制度の連動に向けての調査検討を行います。</p>	<p>(1)引き続き調査検討を継続していく。</p> <p>(2)令和5年度評議員との意見交換会 12月20日 参加者:評議員7名、理事長、理事5名、監事2名、園長1名、施設長2名、本部8名</p> <p>(3)人事評価について、評価項目を3～4項目減らして集約し、評価表に評価根拠とした行動、成果、理由について記載し、人事評価の平準化に向けて検討した。 引き続き検討を継続していく。</p>